

鹿児島県における
中小企業の労働事情

令和7年度

鹿児島県中小企業団体中央会

Kagoshima Prefectural Federation of Small Business Associations

はじめに

我が国では、物価上昇を概ね 1%上回る水準の賃金上昇を定着させることを重要課題と位置づけ、賃上げを強力に推進しています。

このような中、令和 7 年度の最低賃金は全国加重平均で 1,121 円となり、すべての都道府県で時給 1,000 円を超えるという歴史的な転換期を迎えました。

一方で、厚生労働省の毎月勤労統計によれば、本年 8 月の実質賃金は 8 か月連続で減少しており、その減少幅も拡大しています。このため、賃金の伸びが物価上昇に追いついていない状況が続いています。

今後は、政府の経済対策や賃上げの動きを追い風に、付加価値向上に向けて労働力が十分に発揮できるよう、働きやすく生産性の高い労働環境を整備することが一層重要になります。

こうした状況の下、鹿児島県においても地域別最低賃金が 1,026 円となり、前年比 73 円の上昇で過去最大の引き上げ幅となりました。また、県内の雇用情勢は業種ごとのばらつきがあるものの、鹿児島労働局が発表した 9 月の有効求人数は 35,802 人（前年同月 37,615 人）、有効求人倍率（就業地別）は 1.05 倍（前年同月 1.88 倍）となっており、依然として求人が求職を上回る「売り手市場」が続いています。

このような労働環境の変化に対応するため、本会では関係機関や中小企業に対して中小企業の労働事情を的確に把握していただき、中小企業労働施策の充実に資する基礎資料として活用いただくため、毎年「中小企業労働事情実態調査」を実施しています。

本年度は従来 of 調査項目に加え、労働生産性の向上を目的として実施した取り組みについても調査しました。

本調査の結果が、県内中小企業の実情把握と労働環境の改善に少しでも寄与できれば幸いです。

最後に、本調査にご協力いただきました関係組合及び調査対象事業所の皆様に心より感謝申し上げますとともに、今後ますますのご発展をお祈りいたします。

令和 7 年 11 月

鹿児島県中小企業団体中央会

目 次

I	調査実施の要領	3
II	回答事業所の概要	4
1.	回答事業所数	
2.	従業員の雇用形態	
III	調査結果の要約	6
IV	調査結果の概要	8
1.	経営状況	8
(1)	現在の経営状況（昨年度と比較）	
(2)	主要事業の今後の方針	
(3)	経営上の障害	
(4)	経営上の強み	
2.	原材料費、人件費（賃金等）アップ等に対する販売価格への転嫁状況	11
(1)	販売・受注価格への転嫁状況	
(2)	原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容	
(3)	価格転嫁率	
3.	従業員（パートタイマーなど短時間労働者を除く）の労働時間	13
(1)	週所定労働時間	
(2)	従業員 1 人当たりの月平均残業時間	
4.	従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・平均取得日数・取得率	14
5.	同一労働同一賃金への対応	14
6.	新規学卒者の採用	15
(1)	令和 7 年 3 月新規学卒者の採用計画	
(2)	新規学卒者の採用結果（新規学卒者の採用充足率、平均初任給）	
7.	中途採用	16
(1)	令和 6 年度の中途採用	
(2)	中途採用の結果（中途採用者の採用充足率、年齢層）	
8.	賃金改定状況（令和 7 年 1 月 1 日から令和 7 年 7 月 1 日までの期間）	18
(1)	賃金改定実施状況	
(2)	業種別の賃金引上げ状況	
(3)	平均所定内賃金・昇給額・昇給率	
(4)	賃金改定の内容	
(5)	賃金改定の決定要素	
9.	労働組合について	20
10.	労使コミュニケーションについて	21
V	令和 7 年度中小企業労働事情実態調査票	22

I 調査実施の要領

1. 調査の目的

この調査は、鹿児島県内の中小企業における賃金・労働時間・雇用等の実態を的確に把握し、適切な中小企業労働対策を樹立、並びに時宜を得た雇用・労働支援方針の策定に資することを目的に実施した。

2. 調査の時点

令和7年7月1日

3. 調査の対象

本会に加入する組合の組合員のうち、従業員数 300 人以下（卸売業、サービス業は 100 人以下、小売業は 50 人以下）の中小企業を対象とした。

4. 調査の実施方法

本会の会員組合を通じて、業種別に 800 事業所を対象として調査票を配布し、回収したものを用いて全国中小企業団体中央会で集計した。

なお、調査票は全国中小企業団体中央会が作成した統一様式を使用した。

5. 調査の内容

- ・ 経営状況、主要事業の今後の方針、経営上の障害、経営上の強み、生産性向上の取り組み
- ・ 原材料費、人件費（賃金等）アップ等に対する販売価格への転嫁状況
- ・ 週所定労働時間、月平均残業時間
- ・ 年次有給休暇の付与・取得状況、同一労働同一賃金への対応状況
- ・ 従業員の採用状況（新規学卒者採用・中途採用）
- ・ 賃金改定の状況
- ・ 労働組合の有無
- ・ 労使コミュニケーションの機会

6. 回答状況

有効回答数は 400 事業所（回答率 50.0%、製造業 100 事業所、非製造業 300 事業所）であった。

なお、回答事業所のうち 95.0%（380 事業所）が従業員 100 人未満である。

- ・ 統計表あるいはグラフ中には、集計母数が極めて少ないものがある。
- ・ 設問項目毎に「非該当」、「無回答」を除いて集計しているため、各項目の有効回答数に差が生じている。
- ・ 構成百分率の計算は、小数点第 2 位以下を四捨五入しており、数値の合計が 100%にならない場合がある。

Ⅱ 回答事業所の概要

1. 回答事業所数

鹿児島県内の中小企業 800 事業所に対して調査を依頼し、有効回答数は 400 事業所（回答率 50.0%、製造業 100 事業所、非製造業 300 事業所）であった。

なお、全国の有効回答数は 15,371 事業所（回答率 38.6%）であった。

業種別では「建設業」140 件が最も多く、「サービス業」67 件、「小売業」46 件が続いた。

また、規模別では、「10～29 人」150 件が最も多く、次いで「30～99 人」100 件、「5～9 人」67 件となり、全国と比較して、規模別の割合に大きな差はなかった。〈表 1〉

〈表 1〉 回答事業所の概要（件、%）

	事業所数	従業員構成（件）				
	（件）	1～4人	5～9人	10～29人	30～99人	100～300人
全国	15,371 (100.0%)	2,486 (16.2%)	2,808 (18.3%)	5,302 (34.5%)	3,719 (24.2%)	1,056 (6.9%)
鹿児島県	400 (100.0%)	63 (15.8%)	67 (16.8%)	150 (37.5%)	100 (25.0%)	20 (5.0%)
製造業	100 (100.0%)	11 (11.0%)	11 (11.0%)	45 (45.0%)	29 (29.0%)	4 (4.0%)
	食料品製造	33	3	15	11	4
	繊維・同製品	7	3	3		
	木材・木製品	13	6	2	3	
	印刷・同関連	6		3	3	
	窯業・土石製品	20	2	10	6	
	化学工業	1		1		
	金属・同製品	9	1	6	2	
	機械器具	7	1	3	3	
	その他の製造業	4	1	2	1	
非製造業	300 (100.0%)	52 (17.3%)	56 (18.7%)	105 (35.0%)	71 (23.7%)	16 (5.3%)
	情報通信業	5	2		2	1
	運輸業	15		6	6	3
	建設業	140	23	31	57	6
	卸売業	27	4	5	9	2
	小売業	46	15	6	15	3
	サービス業	67	10	12	20	1

2. 従業員の雇用形態

従業員の雇用形態構成比は、「正社員」が76.0%で昨年度から0.9ポイント、「パートタイマー」が16.5%で昨年度から0.3ポイント増加した。一方、「派遣」が0.6%で昨年度から0.1ポイント、「嘱託・契約社員」が5.3%で昨年度から1.2ポイント減少した。

製造業・非製造業別では非製造業の「正社員」が78.2%で、製造業(69.9%)より8.3ポイント高かった。

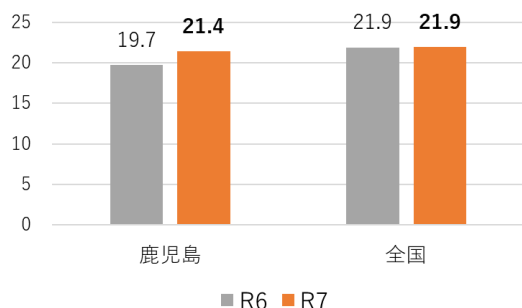
男女別では男性の「正社員」が83.3%で昨年度から1.5ポイント減少し、女性の「正社員」が57.6%で昨年度から5.4ポイント増加した。なお、男女差は25.7ポイントで、その差は昨年度より6.9ポイント小さくなっている。〈表2〉

「男性・常用労働者数」の全国平均は昨年同様21.9人で、「女性・常用労働者数」の平均は9.6人で昨年度より0.1人減少した。本県では「男性」、「女性」いずれも昨年度より微増となった。〈図1〉〈図2〉

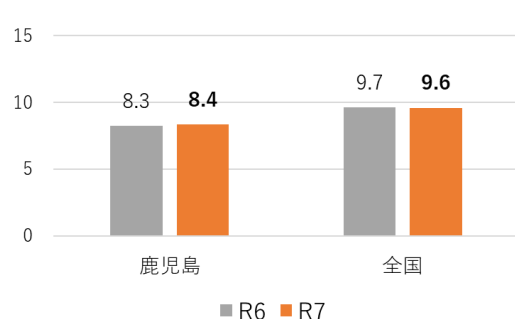
〈表2〉 従業員の雇用形態構成比（％）

		正社員 (%)	パートタイマー (%)	派遣 (%)	嘱託・契約社員 (%)	その他 (%)
全国		75.2 (74.6)	14.2 (15.0)	2.5 (2.4)	6.1 (6.1)	2.0 (2.0)
	男性	83.5 (83.4)	6.3 (6.4)	1.9 (1.8)	6.7 (6.5)	1.7 (1.8)
	女性	57.3 (55.5)	31.6 (33.5)	3.6 (3.5)	4.8 (5.1)	2.6 (2.4)
	製造業	75.4 (74.7)	12.9 (13.5)	3.5 (3.5)	6.2 (6.2)	2.0 (2.1)
	男性	83.6 (83.5)	5.2 (5.2)	2.8 (2.8)	6.7 (6.5)	1.7 (2.0)
	女性	59.2 (57.6)	28.1 (29.6)	4.8 (4.8)	5.2 (5.5)	2.7 (2.4)
	非製造業	75.1 (74.5)	15.7 (16.5)	1.3 (1.2)	6.0 (6.0)	1.9 (1.9)
	男性	83.3 (83.4)	7.4 (7.6)	1.0 (0.9)	6.6 (6.6)	1.6 (1.6)
	女性	55.0 (52.8)	36.0 (38.4)	2.1 (1.8)	4.4 (4.5)	2.5 (2.4)
鹿児島県		76.0 (75.1)	16.5 (16.2)	0.6 (0.7)	5.3 (6.5)	1.6 (1.6)
	男性	83.3 (84.8)	8.8 (7.2)	0.4 (0.6)	5.8 (6.3)	1.7 (1.2)
	女性	57.6 (52.2)	36.0 (37.3)	1.0 (1.1)	4.2 (6.8)	1.3 (2.5)
	製造業	69.9 (67.4)	19.9 (19.1)	1.2 (1.5)	6.4 (9.6)	2.6 (2.3)
	男性	80.2 (81.0)	7.9 (7.0)	1.3 (1.3)	7.7 (8.9)	3.0 (1.8)
	女性	53.5 (48.2)	39.0 (36.4)	1.0 (1.8)	4.4 (10.6)	2.1 (3.0)
	非製造業	78.2 (78.1)	15.3 (15.0)	0.4 (0.4)	4.9 (5.2)	1.2 (1.3)
	男性	84.1 (86.0)	9.1 (7.2)	0.2 (0.3)	5.2 (5.5)	1.4 (1.0)
	女性	59.9 (54.8)	34.3 (37.9)	0.9 (0.7)	4.0 (4.5)	0.9 (2.1)

〈図1〉 男性・常用労働者数の増減（平均・人）



〈図2〉 女性・常用労働者数の増減（平均・人）



※「常用労働者」は、直接雇用する従業員のうち①期間を決めずに雇われている者又は1ヵ月を超える期間を決めて雇われる者、②日々又は1ヵ月以内の期限に限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者、③事業主の家族で働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者とする。

Ⅲ 調査結果の要約

1. 経営状況（P8～11）

- 昨年度と比較した現在の経営状況は、依然として経営状況が「悪い」と回答した事業所が、「良い」と回答した事業所を上回っている。
- 主要事業の今後の方針として、経営状況「良い」は『強化拡大』が 43.8%、「変わらない」と回答した事業所の 7 割以上が『現状維持』と回答した。
- 経営上の障害は、『人材不足（質の不足）』が昨年度に引き続きトップ。昨年度から最も増加したものは『人件費の増大』だった。
- 経営上の強みは、『技術力・製品開発力』が最も多かった。次いで『組織の機動力・柔軟性』、『顧客への納品・サービスの速さ』だった。
- 過去 3 年間に労働生産性を高めようとして行った取組みは、『仕事内容・進め方の見直し』が 45.3%と最も多く、全国平均を 5.1 ポイント上回った。

2. 原材料費、人件費（賃金等）アップ等に対する販売価格への転嫁状況（P11～12）

- 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況は、『価格引上げ（転嫁）を実現した』、『価格引上げの交渉中』、『これから価格引上げの交渉を行う』の合計が約 70%を占めた。
- 価格転嫁内容は、『原材料分の転嫁を行った（行う予定）』が 70.2%で最も多く、全国でも同様の傾向がみられた。
- 価格転嫁率は、『増減率 10%未満』が 43.5%で最も多く、30%未満の回答が 7 割以上を占めた。

3. 従業員（パートタイマーなど短時間労働者を除く）の労働時間（P13）

- 週所定労働時間は、40 時間以下の事業所が約 9 割を占めた。
- 従業員 1 人当たりの月平均残業時間は、20 時間未満が 8 割以上を占め、全国を上回った。

4. 従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・平均取得日数・取得率（P14）

- 平均付与日数 15.8 日、取得日数 9.7 日で、取得率は 61.4%となり、取得率は昨年度から減少した。

5. 同一労働同一賃金への対応（P14）

- 『対象となる従業員はいない』が 35.2%と最も多く、次いで『賞与の支給』（30.5%）、『定期昇給の実施』（23.4%）となった。

6. 新規学卒者の採用（P15～16）

- 採用を計画した割合は約 25.5%だったが、『実際に採用した』のは 11.4%で全国を下

回った。

- 採用予定事業所数が最も多い『大学卒：技術系』で 41.9%となるなど、採用に苦戦している。
- 新規学卒者の平均初任給は、『大学卒：事務系』が 207,152 円で最も高く、次いで『大学卒：技術系』、『専門学校卒：技術系』となった。

7. 中途採用（P16～17）

- 約 6 割の県内事業者所が中途採用の募集を行い、その内約 7 割以上が採用に至っている。
- 中途採用者の充足率は 75.0%、平均採用人数は 3.09 人で、従業員規模が大きくなるほど高かった。
- 中途採用者の年齢層、中途採用の際に最も重視した項目は、35 歳以上が約 6 割を占めており、経験豊富な人物の採用を重視している。

8. 賃金改定状況（P18～20）

- 賃金改定状況は、全ての経営状況（「良い」、「変わらない」、「悪い」）で賃金を上げる傾向がみられた。
- 業種別の賃金引上げ状況は、有効な回答数が得られた 11 業種中 9 業種で賃金を『引上げた』、『7 月以降引上げる予定』と回答した事業所の割合が昨年度より減少した。
- 昇給額は 10,743 円と昨年度より増加したが、昇給率は 4.01%と減少した。
- 賃金改定の内容は、『定期昇給』が最も多く、『基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）』、『諸手当の改定』が続いた。
- 賃金改定の決定要素は、『労働力の確保・定着』が 69.5%で最も多かった。

9. 労働組合（P20）

- 労働組合の有無について、『ある』と回答したのが、4.3%、『ない』と回答したのが 95.8%とほぼ全国水準であった。

10. 労使コミュニケーションの機会（P21）

- 労使の意見を収集し協議を行う機会や場について、『特に設けていない』が 73.0%となった。

IV 調査結果の概要

1. 経営状況

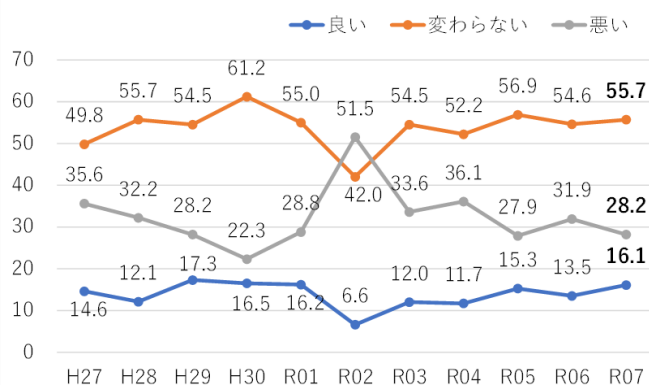
(1) 現在の経営状況（昨年度と比較）

依然として経営状況が「悪い」と回答した事業所が、「良い」と回答した事業所を上回っている。

『良い』と回答した事業所は16.1%で、昨年度より2.6ポイント増加した。また『変わらない』と回答した事業所は55.7%で、昨年度より1.1ポイント増加した。

一方、『悪い』と回答した事業所は28.2%で昨年度より3.7ポイント減少した。なお、『良い』と『悪い』の差は昨年度18.4%に対し、令和7年度は12.1%まで差が小さくなっている。〈図3〉

〈図3〉 経営状況の推移（%）



従業員の規模別でみると『良い』は「30～99人」の事業所が最も高い22.0%で、『悪い』は「1～4人」の事業所が最も高く37.7%であった。

製造業・非製造業別でみると、製造業は『良い』が13.0%で昨年度より1.2ポイント減少し、『悪い』も32.0%で昨年度より3.8ポイント減少した。非製造業は『良い』が17.2%で昨年度より3.9ポイント増加し、『悪い』が26.9%で昨年度より3.5%減少している。

全国では『良い』が17.2%で昨年度より0.5ポイント減少し、『悪い』も30.6%で昨年度より1.6ポイント減少した。〈表3〉

〈表3〉 現在の経営状況（%）

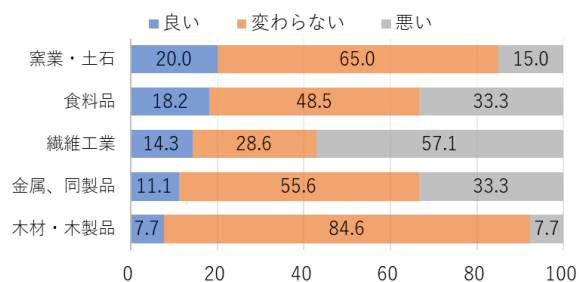
※()内は昨年のデータ

	良い	変わらない	悪い
全国	17.2 (17.7)	52.3 (50.1)	30.6 (32.2)
鹿児島県	16.1 (13.5)	55.7 (54.6)	28.2 (31.9)
1～4人	14.8 (9.5)	47.5 (54.0)	37.7 (36.5)
5～9人	14.9 (17.0)	55.2 (52.3)	29.9 (30.7)
10～29人	14.1 (11.4)	59.7 (55.7)	26.2 (32.9)
30～99人	22.0 (16.0)	53.0 (52.1)	25.0 (31.9)
100～300人	10.0 (16.7)	65.0 (66.7)	25.0 (16.7)
製造業	13.0 (14.2)	55.0 (50.0)	32.0 (35.8)
非製造業	17.2 (13.3)	55.9 (56.3)	26.9 (30.4)

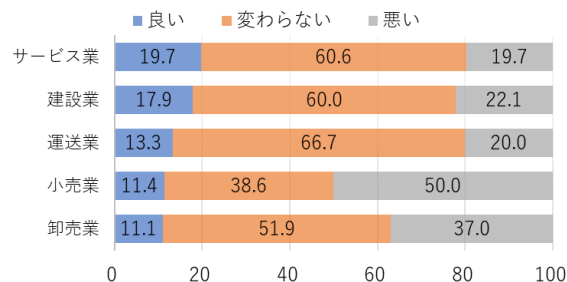
個別の業種別にみると、製造業で『良い』と回答した業種は、「窯業・土石」が20.0%で最も多く、次いで「食料品」が18.2%となった。非製造業では、「サービス業」が19.7%で最も多く、次いで「建設業」が17.9%となった。

一方、製造業で『悪い』と回答した業種は「繊維工業」が57.1%で最も多く、次いで「食料品」、「金属、同製品」が同率で33.3%となった。非製造業では、「小売業」が50.0%で最も多く、次いで「卸売業」が37.0%となった。〈図4〉〈図5〉

〈図4〉現在の経営状況〔製造業〕（%）



〈図5〉現在の経営状況〔非製造業〕（%）



※「印刷・関連業」「化学工業」「機械器具」「その他製造業」「情報通信業」は母数が10未満のため集計対象外。

(2) 主要事業の今後の方針

経営状況「良い」は『強化拡大』が43.8%、「変わらない」と回答した事業所の7割以上が『現状維持』と回答した。

経営状況「良い」のうち、今後事業を『強化拡大』と回答した事業所は43.8%で昨年度より3.7ポイント減少した。全国では、昨年度より0.4ポイント減少し、53.8%となっている。なお、『現状維持』と回答した事業者は54.7%で昨年度より5.5ポイント増加している。

一方、経営状況「変わらない」では『現状維持』との回答が7割以上を占めた。

全ての経営状況について、『強化拡大』の回答割合が全国を下回っており、本県は主要事業の今後の方針について、引き続き慎重な姿勢がうかがえる。〈表4〉

〈表4〉主要事業の今後の方針（%）

() 内は昨年のデータ

経営の状況		強化拡大 (%)	現状維持 (%)	縮小 (%)	廃止 (%)	その他 (%)
良い	全国	53.8 (54.2)	44.1 (44.2)	1.3 (1.1)	0.3 (0.1)	0.5 (0.4)
	鹿児島県	43.8 (47.5)	54.7 (49.2)	0.0 (0.0)	0.0 (1.7)	1.6 (1.7)
変わらない	全国	27.7 (28.0)	69.0 (68.6)	2.5 (2.6)	0.6 (0.5)	0.2 (0.3)
	鹿児島県	19.5 (22.4)	77.7 (73.4)	2.3 (3.4)	0.5 (0.4)	0.0 (0.4)
悪い	全国	24.8 (27.2)	61.8 (61.2)	10.7 (9.4)	2.0 (1.5)	0.8 (0.7)
	鹿児島県	20.7 (19.5)	64.0 (70.7)	13.5 (7.5)	1.8 (0.8)	0.0 (1.5)

(3) 経営上の障害

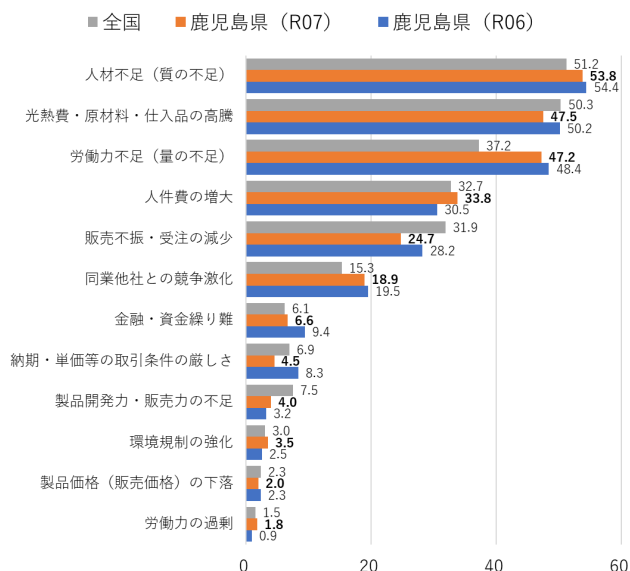
『人材不足（質の不足）』が昨年度に引き続きトップ。昨年度から最も増加したものは『人件費の増大』だった。

『人材不足（質の不足）』が53.8%で昨年度から0.6ポイント減少したものの、引き続き最も大きな障害として挙げられた。

昨年度と比較して最も増加したのが『人件費の増大』で3.3ポイント増加の33.8%、最も減少したのが『納期・単価等の取引条件の厳しさ』で3.8ポイント減少の4.5%であった。

なお、全国でも『人材不足（質の不足）』が51.2%で最も多く、次いで『光熱費・原材料・仕入品の高騰』が50.3%であった。〈図6〉

〈図6〉 経営上の障害 [3項目以内、複数回答可] (%)



(4) 経営上の強み

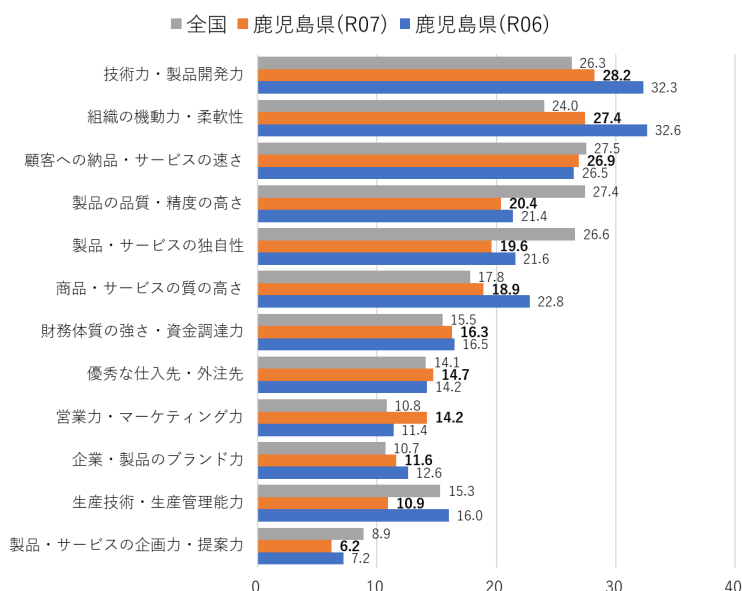
『技術力・製品開発力』が最も多かった。次いで『組織の機動力・柔軟性』、『顧客への納品・サービスの速さ』だった。

昨年度同様『技術力・製品開発力』が最も多い28.2%、次いで『組織の機動力・柔軟性』が27.4%と強みとして挙げられたがともに昨年度から大きく減少している。

一方、最も増加したのが『営業力・マーケティング力』の14.2%で、昨年度と比較して2.8ポイント増加した。

なお、全国では、『顧客への納品・サービスの速さ』が27.5%で最も多く、次いで『製品の品質・精度の高さ』が27.4%であった。〈図7〉

〈図7〉 経営上の強み [3項目以内、複数回答可] (%)



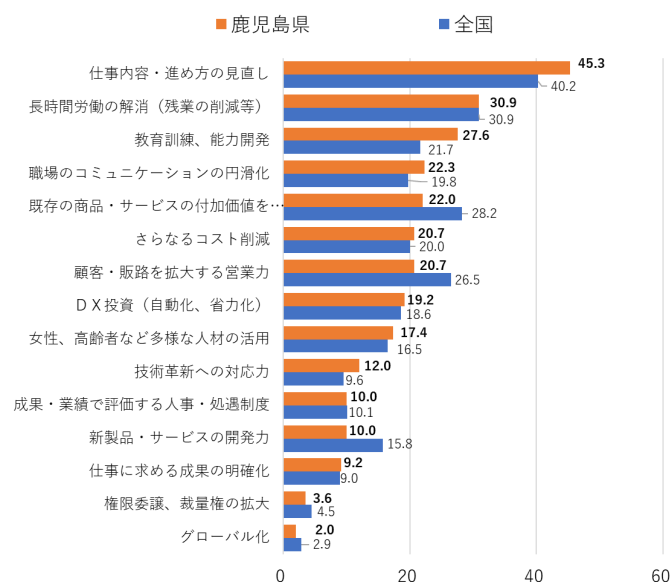
(5) 過去3年間に労働生産性を高めようとして行った取組み

『仕事内容・進め方の見直し』が45.3%と最も多く、全国平均を5.1ポイント上回った。

過去3年間に労働生産性を高めようとして行った取組みは、『仕事内容・進め方の見直し』が45.3%と最も多く、全国平均(40.2%)を5.1ポイント上回った。次いで『長時間労働の解消(残業の削減等)』が30.9%、「教育訓練・能力開発」が27.6%となった。

一方、『仕事に求める成果の明確化』(9.2%)や『グローバル化』(2.0%)、『権限委譲・裁量権の拡大』(3.6%)は10%未満にとどまった。〈図8〉

〈図8〉過去3年間に労働生産性を高めようとして行った取組み (%) [複数回答可]



2. 原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁状況

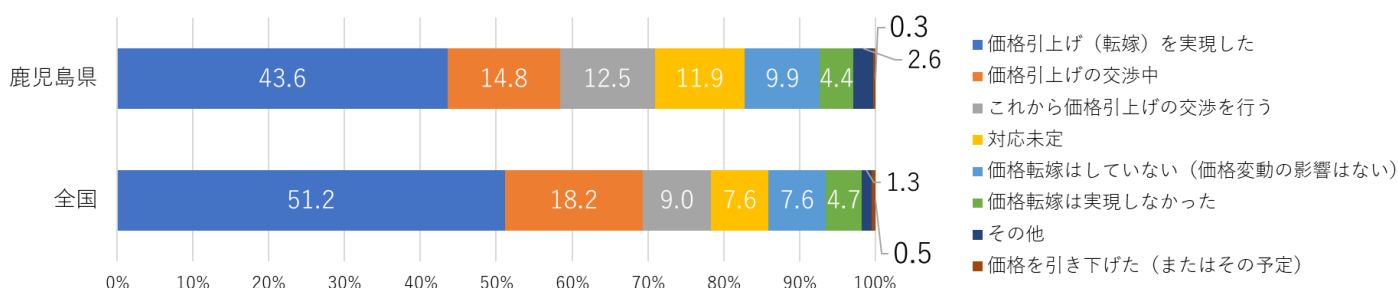
(1) 販売・受注価格への転嫁状況

『価格引上げ(転嫁)を実現した』、『価格引上げの交渉中』、『これから価格引上げの交渉を行う』の合計が約70%を占めた。

1年前と比較して『価格引上げ(転嫁)を実現した』が43.6%、『価格引上げの交渉中』が14.8%、『これから価格引上げの交渉を行う』が12.5%で、7割以上の事業所が価格引上げを推進しており、昨年度に比べて価格引き上げが進んでいることがうかがえる。

なお、全国では『価格引上げ(転嫁)を実現した』が51.2%で半数以上を占め、本県を7.6ポイント上回った。〈図9〉

〈図9〉販売・受注価格への転嫁状況 (%)



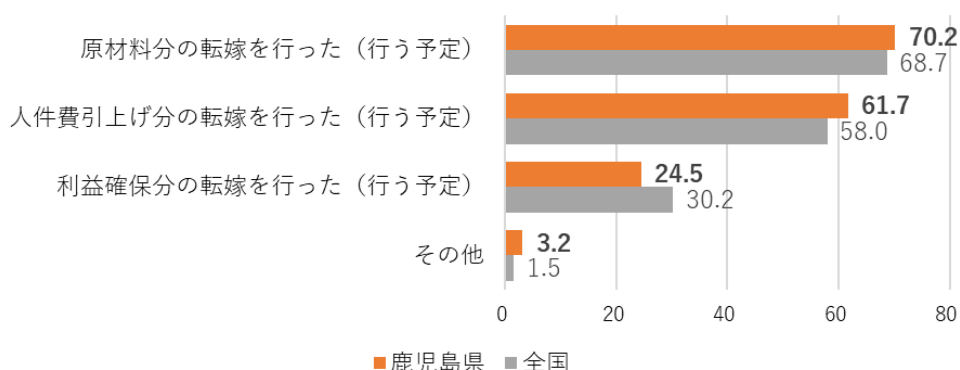
(2) 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容

『原材料分の転嫁を行った（行う予定）』が70.2%で最も多く、全国でも同様の傾向がみられた。

『原材料分の転嫁を行った（行う予定）』が70.2%で最も多く、次いで『人件費引上げ分の転嫁を行った（行う予定）』が61.7%、『利益確保分の転嫁を行った（行う予定）』が24.5%であった。

なお、全国でも同様の傾向が見られ、『原材料分の転嫁を行った（行う予定）』が68.7%で最も多い結果となった。〈図10〉

〈図10〉 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容〔複数回答可〕（%）



※ 『価格引上げ（転嫁）を実現した』『価格引上げの交渉中』『これから価格引上げの交渉を行う』と答えた事業所のみ集計対象。

(3) 価格転嫁率

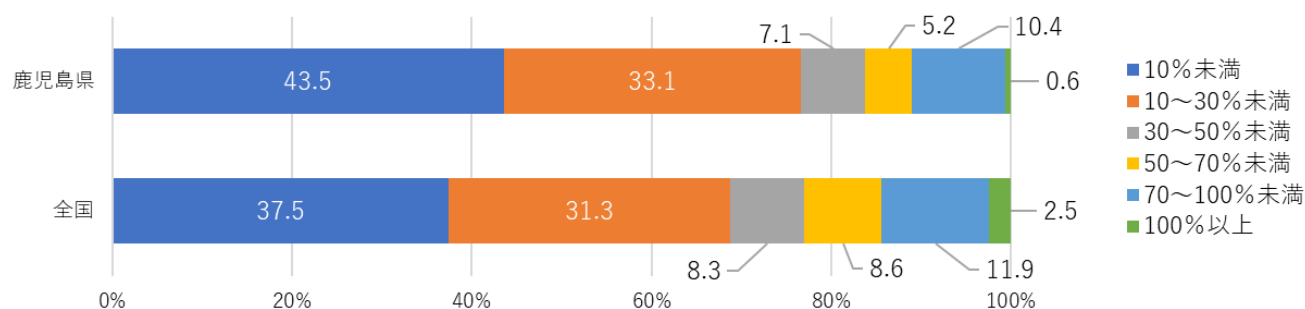
『10%未満』が43.5%で最も多く、30%未満の回答が7割以上を占めた。

価格転嫁率は、『10%未満』が43.5%で最も多く、次いで『10～30%未満』が33.1%で、30%未満の回答（76.6%）が7割以上を占めた。

なお、30%以上の回答（23.3%）は全国（31.3%）を8.0ポイント下回った。〈図11〉

価格転嫁率：1年前(令和6年7月1日時点)の商品・サービスのコストと比較して、現在(令和7年7月1日時点)上昇したコスト分の何パーセントを販売価格へ転嫁することができたのかの割合

〈図11〉 価格転嫁率（%）



※ 『価格引上げ（転嫁）を実現した』と答えた事業所のみ集計対象。

3. 従業員（パートタイマーなど短時間労働者を除く）の労働時間

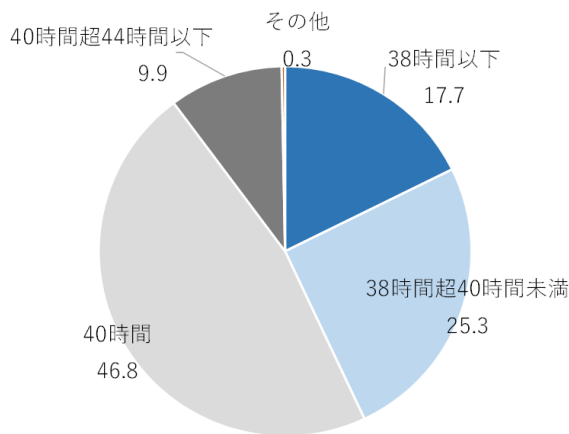
(1) 週所定労働時間

40 時間以下の事業所が約 9 割を占めた。

最も多かったのは『40 時間』で 46.8%、次いで『38 時間超 40 時間未満』が 25.3%、『38 時間以下』が 17.7%で、週所定労働時間 40 時間以下の事業所は全体の 90.1%となった。昨年度と比較すると、『38 時間以下』が 1.4 ポイント増加し、『40 時間』は 0.2 ポイント減少している。

本県では週 40 時間以内の所定労働時間を採用する事業所が全体の約 9 割となっており、適正な労働時間管理が定着していることがうかがえる。〈図 12、表 5〉

〈図 12〉 週所定労働時間（%）



〈表 5〉 週所定労働時間（%）

※ () 内は昨年データ

	38時間以下	38時間超 40時間未満	40時間	40時間超 44時間以下	その他
全国	20.1 (17.5)	24.5 (26.1)	46.4 (46.8)	8.3 (8.7)	0.7 (0.9)
鹿児島県	17.7 (16.3)	25.3 (27.4)	46.8 (47.0)	9.9 (9.0)	0.3 (0.2)
1～4人	19.0 (22.0)	19.0 (18.6)	43.1 (42.4)	17.2 (16.9)	1.7 (0.0)
5～9人	22.4 (17.9)	20.9 (27.4)	41.8 (42.9)	14.9 (11.9)	(0.0)
10～29人	15.3 (16.9)	29.3 (33.1)	50.0 (41.6)	5.3 (7.8)	(0.6)
30～99人	20.0 (13.2)	25.0 (23.1)	45.0 (59.3)	10.0 (4.4)	(0.0)
100～300人	5.0 (4.3)	30.0 (26.1)	60.0 (65.2)	5.0 (4.3)	(0.0)
製造業	19.0 (19.8)	29.0 (21.6)	51.0 (49.1)	1.0 (9.5)	(0.0)
非製造業	17.3 (15.0)	24.1 (29.6)	45.4 (46.3)	12.9 (8.8)	0.3 (0.3)

(2) 従業員 1 人当たりの月平均残業時間

20 時間未満が 8 割以上を占め、全国を上回った。

従業員 1 人あたりの残業時間は『10 時間未満』が 40.6%で最も多く、次いで『なし』が 23.7%であった。『10～20 時間未満』19.3%を含めると 20 時間未満が 83.6%となり、全国 (81.1%) を 2.5 ポイント上回った。〈表 6〉

〈表 6〉 月平均残業時間（%）

※ () 内は昨年データ

	全国	鹿児島県	製造業	非製造業
なし	24.4 (24.9)	23.7 (25.8)	22.4 (21.7)	24.1 (27.3)
10時間未満	32.9 (30.9)	40.6 (36.9)	36.7 (40.8)	42.0 (35.4)
10～20時間未満	23.8 (23.5)	19.3 (20.9)	23.5 (20.8)	17.8 (20.9)
20～30時間未満	11.3 (12.4)	9.4 (10.2)	9.2 (10.0)	9.4 (10.3)
30～50時間未満	7.0 (7.2)	6.0 (5.6)	7.1 (6.7)	5.6 (5.1)
50時間以上	0.6 (1.0)	1.0 (0.7)	1.0 (0.0)	1.0 (1.0)

4. 従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・平均取得日数・取得率

付与日数15.8日、取得日数9.7日で、取得率は61.4%となり、取得率は昨年度から減少した。

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、本県で15.8日となった。規模別でみると『5～9人』が16.3日で最も多く、『1～4人』が13.0日で最も少なかった。

製造業・非製造業別でみると製造業(16.1日)が非製造業(15.7日)を0.4日上回っている。

平均取得日数は、本県で9.7日となり、昨年度(10.0日)から0.3日減少した。規模別でみると『10～29人』が10.0日で最も多く、『100～300人』が8.9日で最も少ない。

取得率は全体で61.4%となり、昨年度より1.9ポイント減少している。〈表7〉

〈表7〉 年次有給休暇の付与日数・取得状況

※ () 内は昨年のデータ

	平均付与日数 (日)	平均取得日数 (日)	取得率 (%)
全国	16.4 (16.2)	10.0 (9.9)	61.0% (61.1%)
鹿児島県	15.8 (15.8)	9.7 (10.0)	61.4% (63.3%)
1～4人	13.0 (14.9)	9.4 (9.9)	72.3% (66.4%)
5～9人	16.3 (15.8)	9.5 (9.1)	58.3% (57.6%)
10～29人	16.2 (15.6)	10.0 (10.2)	61.7% (65.4%)
30～99人	16.2 (16.6)	9.8 (10.6)	60.5% (63.9%)
100～300人	15.1 (15.7)	8.9 (9.5)	58.9% (60.5%)
製造業	16.1 (16.8)	10.4 (10.9)	64.6% (64.9%)
非製造業	15.7 (15.4)	9.5 (9.6)	60.5% (62.3%)

5. 同一労働同一賃金への対応

『対象となる従業員はいない』が35.2%と最も多く、次いで『賞与の支給』(30.5%)、『定期昇給の実施』(23.4%)となった。

同一労働同一賃金への対応は、『対象となる従業員はいない』が35.2%と最も多く、次いで『賞与の支給』(30.5%)、『定期昇給の実施』(23.4%)となった。一方で、『専門家(支援機関)への相談』(0.5%)、『特に考えていない』(3.1%)や『福利厚生施設の利用』(4.9%)は比較的低い割合にとどまった。

『特に考えていない』、『専門家(支援機関)への相談』が極めて低く、必要に応じて独自に対応していることがうかがえる。〈表8〉

〈表8〉 同一労働同一賃金への対応〔複数回答可〕(%)

	定期昇給の実施	手当の支給	賞与の支給	退職金制度の導入	賃金規定の見直し	責任ある登用地位への	休暇の取得	福利厚生施設の利用	教育訓練の実施	専門家(支援機関)への相談	特に考えていない	解消すべき待遇差はない	対象となる従業員はいない	その他
全国	25.1	20.6	26.6	7.9	8.7	5.2	23.6	8.8	7.7	1.6	6.1	11.7	32.7	1.2
鹿児島県	23.4	23.2	30.5	10.9	10.4	5.7	22.9	4.9	8.1	0.5	3.1	11.7	35.2	1.0
1～4人	15.5	13.8	27.6	20.7	6.9	3.4	12.1	1.7	8.6	0.0	6.9	10.3	50.0	0.0
5～9人	20.6	22.2	33.3	14.3	6.3	6.3	15.9	3.2	4.8	0.0	1.6	7.9	41.3	0.0
10～29人	20.8	23.6	31.3	9.0	10.4	5.6	25.7	5.6	8.3	0.7	4.9	6.9	36.8	1.4
30～99人	29.3	26.3	29.3	8.1	14.1	6.1	31.3	7.1	9.1	1.0	0.0	17.2	27.3	1.0
100～300人	45.0	35.0	30.0	0.0	15.0	10.0	15.0	5.0	10.0	0.0	0.0	35.0	0.0	5.0
製造業	36.7	18.4	35.7	6.1	10.2	4.1	29.6	4.1	8.2	0.0	3.1	14.3	23.5	0.0
非製造業	18.9	24.8	28.7	12.6	10.5	6.3	20.6	5.2	8.0	0.7	3.1	10.8	39.2	1.4

6. 新規学卒者の採用

(1) 令和7年3月新規学卒者の採用計画

採用を計画した割合は約 25.5%だったが、『実際に採用した』のは 11.4%で全国を下回った。

〈表 9〉 令和7年度新規学卒者の採用（％）

新規学卒者の採用計画は、『採用計画をし、実際に採用した』が 11.4%、『採用計画をしたが採用しなかった』が 14.1%で、採用計画を立て採用に至った事業所は半数以下だった。

また、従業員規模が大きくなるほど採用計画を行った割合が増加している。

本県の採用を計画した割合（25.5％）は、全国（27.3％）を 1.8 ポイント下回った。また、『実際に採用した』のは 11.4%で全国（14.1％）を 2.7 ポイント下回る結果となった。〈表 9〉

	採用計画をし、実際に採用した	採用計画をしたが採用しなかった	採用計画を行わなかった
全国	14.1	13.2	72.7
鹿児島県	11.4	14.1	74.5
1～4人	0.0	3.3	96.7
5～9人	3.0	9.0	88.1
10～29人	2.7	19.3	78.0
30～99人	28.3	13.1	58.6
100～300人	55.0	30.0	15.0
製造業	15.2	8.1	76.8
非製造業	10.1	16.2	73.7

(2) 新規学卒者の採用結果

① 新規学卒者の採用充足率

採用予定事業所数が最も多い『大学卒：技術系』で 41.9%となるなど、採用に苦戦している。

令和7年3月新規学卒者の採用結果について、技術系と事務系を比較すると、総じて技術系の採用予定事業所数が多かった。

採用充足率においては、技術系が全体的に事務系を下回る結果となった。特に『大学卒』は 41.9%と最も高いものの、『高校卒』23.9%、『専門学校卒』20.0%、『短大卒（含高専）』4.3%といずれも半数に満たず、採用に苦戦しているようにみられる。

〈表 10〉

〈表 10〉 新規学卒者の採用充足率

(技術系)												
	高校卒			専門学校卒			短大卒（含高専）			大学卒		
	採用予定事業所数（件）	充足率（％）	平均採用人数（人）	採用予定事業所数（件）	充足率（％）	平均採用人数（人）	採用予定事業所数（件）	充足率（％）	平均採用人数（人）	採用予定事業所数（件）	充足率（％）	平均採用人数（人）
全国	2699	30.6	0.71	958	33.1	0.58	539	16.3	0.26	1241	33.5	0.67
鹿児島県	85	23.9	0.61	21	20.0	0.38	13	4.3	0.08	29	41.9	0.90
1～4人	1	0.0	0.00	0	0.0	0.00	0	0.0	0.00	0	0.0	0.00
5～9人	6	11.1	0.17	4	16.7	0.25	3	0.0	0.00	3	25.0	0.33
10～29人	30	1.6	0.03	0	0.0	0.00	5	0.0	0.00	8	8.3	0.13
30～99人	35	23.6	0.60	5	16.7	0.60	4	14.3	0.25	12	39.3	0.92
100～300人	13	52.7	2.23	4	60.0	0.75	1	0.0	0.00	6	72.2	2.17
製造業	19	29.5	0.68	1	0.0	0.00	1	100.0	1.00	5	66.7	1.60
非製造業	66	22.4	0.59	20	20.5	0.40	12	0.0	0.00	24	36.0	0.75

(事務系)												
	高校卒			専門学校卒			短大卒（含高専）			大学卒		
	採用予定事業所数（件）	充足率（％）	平均採用人数（人）	採用予定事業所数（件）	充足率（％）	平均採用人数（人）	採用予定事業所数（件）	充足率（％）	平均採用人数（人）	採用予定事業所数（件）	充足率（％）	平均採用人数（人）
全国	617	46.9	0.93	205	48.3	0.78	160	31.7	0.49	680	54.8	1.14
鹿児島県	14	56.5	0.93	2	100.0	1.00	6	37.5	0.50	8	73.3	1.38
1～4人	0	0.0	0.00	0	0.0	0.00	0	0.0	0.00	0	0.0	0.00
5～9人	0	0.0	0.00	0	0.0	0.00	1	0.0	0.00	0	0.0	0.00
10～29人	3	33.3	0.33	0	0.0	0.00	1	100.0	1.00	0	0.0	0.00
30～99人	7	62.5	0.71	1	100.0	1.00	2	50.0	0.50	2	50.0	0.50
100～300人	4	58.3	1.75	1	100.0	1.00	2	33.3	0.50	6	76.9	1.67
製造業	5	80.0	0.80	1	100.0	1.00	2	100.0	1.00	3	83.3	1.67
非製造業	9	50.0	1.00	1	100.0	1.00	4	16.7	0.25	5	66.7	1.20

※ 母数（事業所数）が少ない（5未満）項目については参考値（網掛け部分）。

※ 充足率は実際に採用された人数を採用予定人数で除した数値で、100%に近いほど採用計画が予定通り進められたことがわかる。

② 新規学卒者の平均初任給

『大学卒：事務系』が 207,152 円で最も高く、次いで『大学卒：技術系』、『専門学校卒：技術系』となった。

令和 7 年 3 月新規学卒者の初任給は、『大学卒：事務系』が 207,152 円で最も高く、次いで『大学卒：技術系』の 206,462 円、『専門学校卒：技術系』の 205,010 円となっている。

また、全国の平均初任給と比較して、最も開きがあったのは『専門学校卒：事務系』で、本県が 43,789 円下回った。

なお、『専門学校卒：技術系』以外、すべての項目で全国の平均初任給を下回っている。〈表 11〉

〈表 11〉 新規学卒者の初任給

	高校卒			専門学校卒			短大卒（含高専）			大学卒		
	対象者数 (人)	平均初任給 (円)	格差 (%)	対象者数 (人)	平均初任給 (円)	格差 (%)	対象者数 (人)	平均初任給 (円)	格差 (%)	対象者数 (人)	平均初任給 (円)	格差 (%)
全国	1,067	189,520	100.0	338	201,527	100.0	101	202,104	100.0	443	220,956	100.0
鹿児島県	26	185,853	98.1	6	205,010	101.7	1	188,000	93.0	13	206,462	93.4
1～4人	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
5～9人	1	204,929	104.8	1	210,674	103.0	0	0	0.0	1	220,000	99.4
10～29人	1	216,932	113.0	1	236,387	117.2	0	0	0.0	1	180,000	84.2
30～99人	16	186,044	97.8	2	189,000	98.7	1	188,000	94.7	5	213,600	96.3
100～300人	8	179,200	96.0	2	202,500	100.2	0	0	0.0	6	202,667	91.2
製造業	8	176,250	95.2	0	0	0.0	1	188,000	93.6	5	201,200	93.0
非製造業	18	190,120	97.5	6	205,010	99.5	0	0	0.0	8	209,750	93.0

	高校卒			専門学校卒			短大卒（含高専）			大学卒		
	対象者数 (人)	平均初任給 (円)	格差 (%)	対象者数 (人)	平均初任給 (円)	格差 (%)	対象者数 (人)	平均初任給 (円)	格差 (%)	対象者数 (人)	平均初任給 (円)	格差 (%)
全国	307	184,149	100.0	104	197,489	100.0	59	197,876	100.0	385	217,945	100.0
鹿児島県	5	180,820	98.2	2	153,700	77.8	3	182,833	92.4	6	207,152	95.0
1～4人	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
5～9人	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
10～29人	1	195,000	104.4	0	0	0.0	1	195,000	95.2	0	0	0.0
30～99人	3	174,833	95.0	1	173,000	85.7	1	178,000	90.2	1	240,000	109.3
100～300人	1	184,600	100.6	1	134,400	68.3	1	175,900	88.9	5	200,582	92.5
製造業	3	184,833	101.7	1	173,000	88.0	2	185,250	94.9	2	201,000	92.2
非製造業	2	174,800	93.8	1	134,400	67.8	1	178,000	88.6	4	210,228	96.4

※母数（事業所数）が少ない（5 未満）項目については参考値（網掛け部分）。

6. 中途採用

(1) 令和 6 年度の中途採用

約 6 割の県内事業者所が中途採用の募集を行い、その内約 7 割以上が採用に至っている。

令和 6 年度の中途採用は、『採用募集をし、実際に採用した』が 49.9%、『採用募集をしたが、採用しなかった』が 14.4%で、6 割以上の事業所で中途採用の募集が行われた。

全国比では、本県の採用募集をした割合（64.3%）が全国（60.7%）を 3.6 ポイント上回る結果となった。〈表 12〉

〈表 12〉 令和 6 年度の中途採用計画（%）

	採用募集をし、実際に採用した	採用募集をしたが採用しなかった	採用募集を行わなかった
全国	48.6	12.1	39.2
鹿児島県	49.9	14.4	35.8
1～4人	4.9	9.8	85.2
5～9人	30.3	30.3	39.4
10～29人	42.2	8.9	48.9
30～99人	79.3	6.9	13.8
100～300人	100.0	0.0	0.0
製造業	50.5	8.1	41.4
非製造業	49.7	16.4	33.9

(2) 中途採用の結果

① 中途採用者の採用充足率

充足率は 75.0%、平均採用人数は 3.09 人で、従業員規模が大きくなるほど高かった。

令和 6 年度の中途採用者の『充足率』は 75.0%、『平均採用人数』は 3.09 人で、従業員規模が大きくなるほど高かった。

全国比では、『充足率』が 2.8 ポイント下回り、『平均採用人数』が 0.17 人上回る結果となった。

平均採用人数が本県で高い一方、充足率が低いことから、企業の採用意欲は高いものの、実際には希望する人材を十分に確保できていない状況がうかがえる。〈表 13〉

〈表 13〉 中途採用者の採用充足率

	採用募集した 事業所数 (件)	採用予定 人数 (人)	採用実績 人数 (人)	充足率 (%)	平均採用 人数 (人)
全国	8,971	33,692	26,202	77.8	2.92
鹿児島県	245	1,010	757	75.0	3.09
1～4人	7	9	3	33.3	0.43
5～9人	37	57	26	45.6	0.70
10～29人	96	281	165	58.7	1.72
30～99人	87	434	365	84.1	4.20
100～300人	18	229	198	86.5	11.00
製造業	56	226	182	80.5	3.25
非製造業	189	784	575	73.3	3.04

※充足率は採用実績人数を採用計画人数で除した数値で、数値が 100%に近いほど採用計画が予定通り進められたことがわかる。

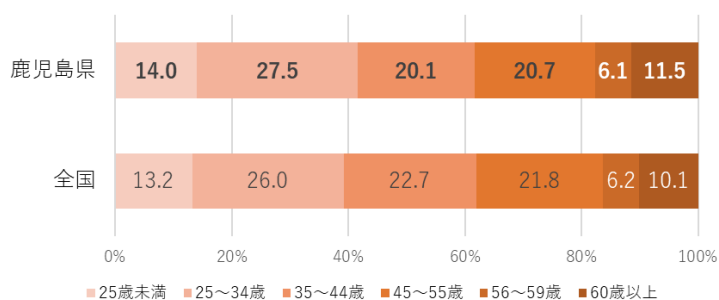
② 中途採用者の年齢層、中途採用の際に最も重視した項目

35 歳以上が約 6 割を占めており、経験豊富な人物の採用を重視している。

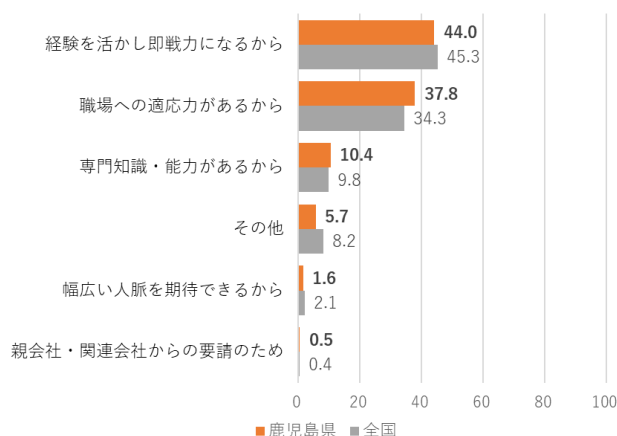
中途採用した従業員の年齢層は、『25～34 歳』が 27.5%で最も多く、『45～55 歳』の 20.7%、『35～44 歳』の 20.1%が続いた。

また、中途採用の際に最も重視した項目は、『経験を活かし即戦力になる』が 44.0%と最も高く、次いで『職場への適応力がある』が 37.8%となった。〈図 13、図 14〉

〈図 13〉 中途採用者の年齢層 (%)



〈図 14〉 中途採用の際に最も重視した項目 (%)



8. 賃金改定状況（令和7年1月1日から令和7年7月1日までの期間）

(1) 賃金改定実施状況

全ての経営状況（「良い」、「変わらない」、「悪い」）で賃金を上げる傾向がみられた。

経営状況別でみると、『良い』と回答した事業所のうち『引上げた』が63.5%、『7月以降引上げる予定』が17.5%で、合計が81.0%となった。

一方、『悪い』と回答した事業所のうち『引き上げた』が全国の48.4%に対して、本県が36.7%と大きく下回った。〈表14〉

〈表14〉賃金改定実施状況（%）

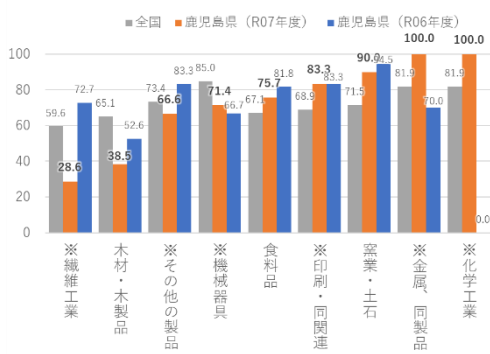
経営状況		※（）内は昨年のデータ					
		引上げた (%)	引下げた (%)	今年は実施しない (凍結) (%)	7月以降引上げる予定 (%)	7月以降引下げる予定 (%)	未定 (%)
良い	全国	63.4 (67.3)	0.2 (0.1)	4.6 (6.0)	18.3 (15.8)	0.4 (0.4)	13.1 (10.4)
	鹿児島県	63.5 (62.7)	0.0 (0.0)	4.8 (13.6)	17.5 (16.9)	0.0 (0.0)	12.7 (6.8)
変わらない	全国	58.0 (62.0)	0.2 (0.3)	6.3 (9.1)	13.8 (12.3)	0.7 (0.5)	21.0 (15.8)
	鹿児島県	53.2 (62.0)	0.5 (0.8)	7.3 (4.2)	16.4 (16.0)	0.5 (0.4)	22.3 (16.5)
悪い	全国	48.4 (54.8)	0.5 (0.6)	11.4 (14.9)	12.8 (11.1)	0.6 (0.5)	26.3 (18.2)
	鹿児島県	36.7 (50.0)	0.0 (0.7)	10.1 (12.3)	17.4 (16.7)	0.9 (1.4)	34.9 (18.8)

(2) 業種別の賃金引上げ状況

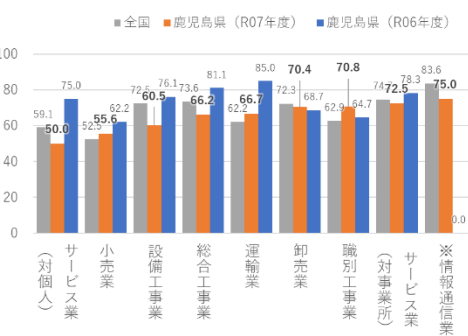
有効な回答数が得られた11業種中9業種で賃金を『引上げた』、『7月以降引上げる予定』と回答した事業所の割合が昨年度より減少した。

非製造業では一部業種（「卸売業」「職別工事業」）で増加がみられたものの、製造業では有効回答3業種全てで減少しており、全体的に賃上げの動きが鈍化している様子が見える。〈図15〉〈図16〉

〈図15〉製造業の賃金引上げ状況（%）



〈図16〉非製造業の賃金引上げ状況（%）



※ 「印刷・同関連」、「化学工業」、「金属、同製品」、「機械器具」、「その他の製品」、「情報通信業」は令和7年度・令和6年度の両方で、「繊維工業」は令和7年度で母数が10未満のため参考数値。

(3) 平均所定内賃金・昇給額・昇給率

昇給額は 10,743 円と昨年度より増加したが、昇給率は 4.01%と減少した。

昇給額は 10,743 円で昨年度(10,244 円)と比べて 499 円増加したが、昇給率は 4.01%と昨年度(4.17%)より 0.16 ポイント減少した。

また、全国の昇給額は 10,308 円で昨年度(9,800 円)より 508 円増加し、昇給率も 3.79%と昨年度(3.74%)より 0.05 ポイント増加している。

規模別では、『5～9 人』の昇給額が 12,962 円で最も高く、次いで『30～99 人』の 11,935 円、『100～300 人』の 9,925 円であった。

製造業・非製造業別では、製造業の昇給額が 8,988 円で昨年度(8,080 円)から 908 円増加し、非製造業は 11,220 円で昨年度(11,072 円)から 148 円増加した。〈表 15〉

〈表 15〉 平均所定内賃金・昇給額・昇給率

※ () 内は昨年のデータ

	対象者数 (人)	改定前の平均所定 内賃金 (円) ④	改定後の平均所定 内賃金 (円) ⑤	昇給額 (円) ⑤ - ④	昇給率 (%)
全国	208,537 (270,741)	272,148 (261,899)	282,456 (271,699)	10,308 (9,800)	3.79 (3.74)
鹿児島県	3,679 (5,502)	267,900 (245,487)	278,643 (255,731)	10,743 (10,244)	4.01 (4.17)
1～4人	33 (51)	280,970 (251,971)	288,258 (258,527)	7,288 (6,556)	2.59 (2.60)
5～9人	159 (227)	259,070 (244,525)	272,032 (260,478)	12,962 (15,953)	5.00 (6.52)
10～29人	1,011 (1,197)	250,182 (250,795)	259,009 (263,329)	8,827 (12,534)	3.53 (5.00)
30～99人	1,853 (2,381)	276,584 (254,106)	288,519 (263,308)	11,935 (9,202)	4.32 (3.62)
100～300人	623 (1,646)	272,383 (229,093)	282,308 (238,505)	9,925 (9,412)	3.64 (4.11)
製造業	786 (1,523)	238,436 (216,721)	247,424 (224,801)	8,988 (8,080)	3.77 (3.73)
非製造業	2,893 (3,979)	275,905 (256,498)	287,125 (267,570)	11,220 (11,072)	4.07 (4.32)

※ 賃金改定の質問において、「引上げた」、「引下げた」、「今年度は実施しない」と答えた企業のみ集計対象

※ 平均所定内賃金（改訂前・改定後）
＝（事業所毎の平均所定内賃金）
×（事業所毎の対象者総数）
÷（全事業所の対象者総和）

※ 昇給率は、昇給額を改定前の平均所定内賃金④で除した数値

(4) 賃金改定の内容

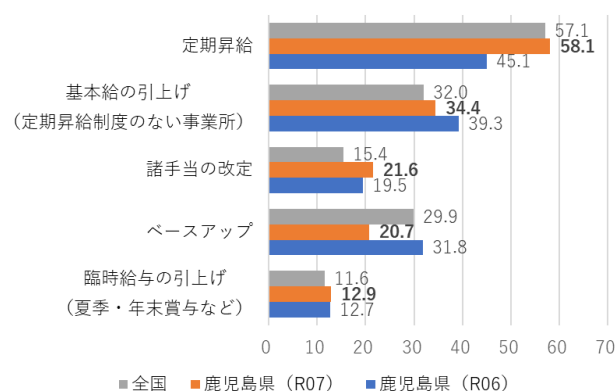
『定期昇給』が最も多く、『基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）』、『諸手当の改定』が続いた。

具体的な賃金改定の内容は、『定期昇給』の回答が最も多く 58.1%、次いで『基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）』（34.4%）、『諸手当の改定』（21.6%）、となった。

昨年度と比較して『定期昇給』、『諸手当の改定』、『臨時給与の引上げ（夏季・年末賞与など）』の項目が増加しており、最も増加したのは『定期昇給』だった。

なお、『ベースアップ』（20.7%）は、全国（29.9%）を 9.2 ポイント下回ったが、その他の項目ではすべて上回っている。〈図 17〉

〈図 17〉 賃金改定の内容〔複数回答可〕（%）



※ 定期昇給とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のこと。一定の時期に毎年増額することをいう。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含む。

※ ベースアップとは、賃金表の改定により賃金水準を上げること。

(5) 賃金改定の決定要素

『労働力の確保・定着』が 69.5%で最も多かった。

今年の賃金改定の際に重要視した要素は、『労働力の確保・定着』が 69.5%で回答が最も多く、次いで『企業の業績』が 53.1%、『物価の動向』が 46.0%と昨年同様の順位となった。

なお、全国でも『労働力の確保・定着』が 61.5%と最も多く、次いで『企業の業績』の 51.5%、『物価の動向』の 44.7%となり、本県と同様の順位となった。

なお、昨年度と比較して最も大きく増加したのは、『企業の業績』であった。〈表 16〉

〈表 16〉 賃金改定の決定要素〔複数回答可〕（％）

() 内は昨年データ

	企業の業績 (%)	世間相場 (%)	労働力の 確保・定着 (%)	物価の動向 (%)	労使関係の 安定 (%)	親会社又は 関連会社の 改定の動向 (%)	前年度の 改定実績 (%)	賃上げ ムード (%)	燃料費の 動向 (%)	重視した 要素はない (%)	その他 (%)
全国	51.5 (52.6)	37.5 (36.6)	61.5 (64.0)	44.7 (48.4)	16.0 (17.8)	3.7 (3.8)	14.0 (11.8)	21.8 (24.7)	4.2 (5.1)	1.6 (1.4)	2.6 (2.1)
鹿児島県	53.1 (45.4)	30.1 (29.8)	69.5 (73.7)	46.0 (43.2)	13.8 (17.1)	2.1 (2.9)	10.9 (8.6)	19.2 (20.6)	3.8 (2.9)	1.3 (1.0)	3.3 (1.6)
1～4人	60.0 (37.0)	40.0 (18.5)	60.0 (66.7)	40.0 (25.9)	13.3 (18.5)	0.0 (0.0)	13.3 (7.4)	20.0 (14.8)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	6.7 (0.0)
5～9人	48.6 (38.1)	29.7 (22.2)	67.6 (71.4)	62.2 (46.0)	21.6 (17.5)	0.0 (1.6)	8.1 (1.6)	18.9 (20.6)	2.7 (4.8)	0.0 (4.8)	0.0 (0.0)
10～29人	43.5 (45.7)	25.8 (26.4)	74.2 (77.5)	43.5 (41.9)	12.9 (19.4)	1.6 (3.9)	6.5 (11.6)	22.6 (19.4)	1.6 (3.1)	1.6 (0.0)	1.6 (2.3)
30～99人	54.4 (54.7)	32.9 (40.0)	62.0 (69.3)	40.5 (48.0)	7.6 (13.3)	2.5 (2.7)	15.2 (10.7)	19.0 (26.7)	7.6 (2.7)	2.5 (0.0)	6.3 (1.3)
100～300人	73.3 (42.9)	40.0 (52.4)	86.7 (81.0)	66.7 (47.6)	20.0 (14.3)	6.7 (4.8)	20.0 (4.8)	20.0 (14.3)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (4.8)
製造業	52.2 (45.5)	19.4 (25.0)	61.2 (72.7)	43.3 (44.3)	16.4 (15.9)	0.0 (3.4)	16.4 (13.6)	22.4 (18.2)	6.0 (2.3)	1.5 (2.3)	4.5 (2.3)
非製造業	53.5 (45.4)	34.3 (31.7)	72.7 (74.0)	47.1 (42.7)	12.8 (17.6)	2.9 (2.6)	8.7 (6.6)	18.0 (21.6)	2.9 (3.1)	1.2 (0.4)	2.9 (1.3)

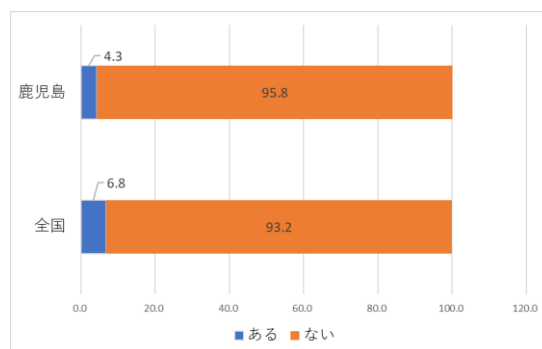
※ 賃金改定の質問において「引上げた」または「7 月以降引き上げる予定」と答えた事務所及び臨時給与を引上げた（7 月以降引き上げ予定）と答えた事業所のみ集計対象。

9. 労働組合の有無

労働組合の有無について、『ある』と回答したのが、4.3%、『ない』と回答したのが 95.8%とほぼ全国水準であった。

〈図 18〉 労働組合の有無（％）

労働組合の有無について、『ある』と回答したのが 4.3%、『ない』と回答したのが 95.8%と本県においても労働組合の組織率は極めて低い水準にある。〈図 18〉



※ 労働組合とは、労働者の連帯組織であり、誠実な契約交渉の維持・賃上げ・雇用人数の増加・労働環境の向上などの共通目標達成を目的とする集団。中小零細企業など、会社に労働組合がない場合は合同労働組合（所属する職場や雇用形態に関係なく、産業別、業種別、職業別、地域別に組織する労働組合のこと）に個人加入することも可能。

10. 労使コミュニケーションの機会

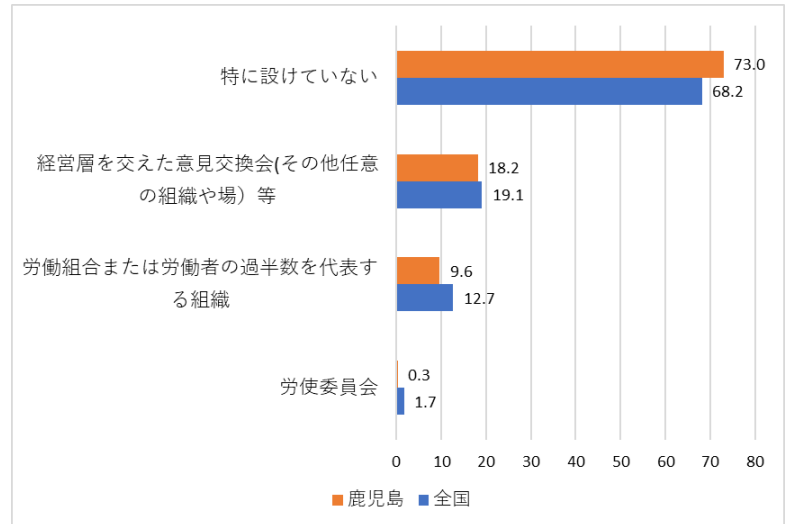
労使の意見を収集し協議を行う機会や場について、『特に設けていない』が73.0%となった。

＜図19＞ 労使の意見を収集し協議を行う機会や場
〔複数回答可〕（％）

労使の意見を収集し協議を行う機会や場について、『特に設けていない』が73.0%と最多で、次いで『経営を交えた意見交換会（その他任意の組織や場）等』の18.2%となった。

一部、経営層と従業員との間でコミュニケーションを図る取り組みが行われているが、多くの事業所で労使間の意見交換の仕組みが制度的に整っていないことがうかがえる。

また、労使の意見を収集し協議を行う機会や場を設けていると回答した中で、協議内容については、『労働時間・休日・休暇に関する事項』が68.1%と最多で、次いで『安全衛生に関する事項』が59.6%となっており、日常的な労働条件の改善や職場環境の維持管理に関する内容が多いことがわかる。＜図19、表17＞



＜表17＞ 労使協議の機会や場で行っている協議内容〔複数回答可〕（％）

	事業所数	経営に関する事項	生産性向上（品質管理）に関する事項	賃金・退職給付に関する事項	労働時間・休日・休暇に関する事項	人事に関する事項（勤務態様の変更を含む）	教育訓練計画に関する事項	定年制・勤務延長・再雇用に関する事項	安全衛生に関する事項	ハラスメントに関する事項	男女均等・仕事と家庭の両立に関する事項	福利厚生・文化・体育・レジャー活動に関する事項	正社員以外の労働者に関する事項	同一労働同一賃金に関する事項	その他
全国	100.0	31.8	49.4	38.1	68.0	29.9	26.8	21.8	51.9	28.2	13.3	30.4	8.8	5.3	1.4
鹿児島県	100.0	25.5	53.2	33.0	68.1	30.9	31.9	18.1	59.6	28.7	17.0	27.7	9.6	4.3	1.1
1～4人	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100	50	50	100	100	50	50	50	50	0
5～9人	100.0	26.7	53.3	20.0	60.0	26.7	33.3	0	60	13.3	0	20	6.7	0	6.7
10～29人	100.0	26.7	50.0	33.3	56.7	20	23.3	10	56.7	16.7	13.3	13.3	10	0	0
30～99人	100.0	27.0	64.9	37.8	70.3	40.5	43.2	24.3	67.6	40.5	18.9	43.2	10.8	8.1	0
100～300人	100.0	0.0	10.0	40.0	100.0	20	10	40	30	30	40	20	0	0	0
製造業	100.0	11.5	50.0	30.8	80.8	30.8	15.4	23.1	57.7	26.9	19.2	34.6	7.7	0	0
非製造業	100.0	30.9	54.4	33.8	63.2	30.9	38.2	16.2	60.3	29.4	16.2	25	10.3	5.9	1.5

V 令和7年度中小企業労働事情実態調査票

都道府県コード
4 6

事業所コード

地域コード

(左欄は記入しないでください。)

令和7年度 中小企業労働事情実態調査ご協力をお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を推進することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和7年度 中小企業労働事情実態調査票

記入についてのお願い

◎ 調査時点：令和7年7月1日（火）

◎ 調査締切：令和7年7月14日（月）

◇ 秘密の厳守

調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。

◇ ご記入方法

質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください（7月1日（火）現在でご記入ください）。

◇ お問合せ先

調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関するお問合せ先は、下記までお願いいたします。
調査票は7月14日（月）までにご返送ください。

鹿児島県中小企業団体中央会 連携情報課

〒892-0853 鹿児島市城山町1番24号

中小企業会館2階

電話 099-222-9258 FAX 099-225-2904

貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称	記入担当者名
所在地	電話番号
	FAX番号
業 種（最も売上高の多い事業の業種の番号を以下の1. ～19. の中から選び1つだけに○）	
1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装飾品製造業	
4. 印刷・関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業	
7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業	
9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業	
10. 情報通信業〔通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業〕	
11. 運輸業 12. 総合工事業 13. 職別工事業（設備工事業を除く）	
14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業	
17. 対事業所サービス業〔物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等〕	
18. 対個人サービス業〔宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、 社会保険・社会福祉・介護事業、自動車整備業、機械等修理業〕	
19. その他（具体的に： ）	

設問1）現在の従業員数についてお答えください。

① 令和7年7月1日現在の雇用形態別従業員数（役員を除く）を男女別枠内に記入してください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。

「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した＝1」「変わらない＝2」「減少した＝3」のいずれかに○を付けてください。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計	うち常用労働者 （派遣を除く）		常用労働者数 （派遣を除く）
男 性	人	人	人	人	人	人		男 性	人
前年比	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3		前年比	1 2 3
女 性	人	人	人	人	人	人		女 性	人
前年比	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3		前年比	1 2 3

〔注〕(1) 「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。

(2) 「派遣」とは、労働者派遣契約に基づき、他社（派遣元）から貴事業所に派遣されている者。常用労働者には含まれません。

(3) 「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①に該当する場合は常用労働者に含みます。

① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月以上の期間を決めて雇われている者

② 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者

(4) 「その他」にはアルバイト等、記載の雇用形態の項目に当てはまらない他の形態の人数を記入してください。

設問2) 経営についてお答えください。

① 現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)			
1. 良 い	2. 変わらない	3. 悪 い	

② 現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)				
1. 強化拡大	2. 現状維持	3. 縮 小	4. 廃 止	5. その他 ()

③ 現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)			
1. 労働力不足(量の不足)	2. 人材不足(質の不足)	3. 労働力の過剰	4. 人件費の増大
5. 販売不振・受注の減少	6. 製品開発力・販売力の不足	7. 同業他社との競争激化	8. 光熱費・原材料・仕入品の高騰
9. 製品価格(販売価格)の下落	10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ	11. 金融・資金繰り難	12. 環境規制の強化

④ 経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)			
1. 製品・サービスの独自性	2. 技術力・製品開発力	3. 生産技術・生産管理能力	4. 営業力・マーケティング力
5. 製品・サービスの企画力・提案力	6. 製品の品質・精度の高さ	7. 顧客への納品・サービスの速さ	8. 企業・製品のブランド力
9. 財務体質の強さ・資金調達力	10. 優秀な仕入先・外注先	11. 商品・サービスの質の高さ	12. 組織の機動力・柔軟性

⑤ 過去3年間(令和4年7月1日から令和7年6月30日)に労働生産性を高めようとして行った取組みをお答えください。(該当するすべてに○)			
1. 新製品・サービスの開発力	2. 既存の商品・サービスの付加価値を高める技術力(現場力)	3. 顧客・販路を拡大する営業力	
4. 技術革新への対応力	5. グローバル化	6. DX投資(自動化、省力化)	
7. 権限委譲、裁量権の拡大	8. 仕事内容・進め方の見直し	9. 仕事に求める成果の明確化	
10. さらなるコスト削減	11. 女性、高齢者など多様な人材の活用	12. 教育訓練、能力開発	
13. 成果・業績で評価する人事・処遇制度	14. 長時間労働の解消(残業の削減等)	15. 職場のコミュニケーションの円滑化	
16. メンタルヘルス対策、健康確保策	17. 行っていない	18. その他 ()	

設問3) 1年前と比較した原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況をお答えください。

① 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況を最も売上高の多い事業の業種でお答えください。(1つだけに○) ★「1.」に○をした事業所は②の質問に、「2.」と「3.」に○をした事業所は③の質問にお答えください。			
1. 価格引上げ(転嫁)を実現した	2. 価格引上げの交渉中	3. これから価格引上げの交渉を行う	
4. 価格を引き下げた(またはその予定)	5. 価格転嫁はしていない(価格変動の影響はない)	6. 価格転嫁は実現しなかった	
7. 対応未定	8. その他 ()		

② 価格転嫁の転嫁内容と転嫁率は何パーセントが項目ごとにお答えください。(項目ごと1つだけに○)						
項 目	10%未満	10~30%未満	30~50%未満	50~70%未満	70~100%未満	100%以上
1. 全 体	1	2	3	4	5	6
2. 原材料費分	1	2	3	4	5	6
3. 人 件 費 分	1	2	3	4	5	6
4. 利益確保分	1	2	3	4	5	6

〔注〕(1) 価格転嫁率は、1年前(令和6年度7月1日時点)の商品・サービスのコストと比較して、現在(令和7年度7月1日時点)上昇したコスト分の何パーセントを販売価格へ転嫁することができたかの割合。 例) コストが100円上昇し、36.6円を販売価格に転嫁させた場合 → 価格転嫁率36.6%

③ 原材料費、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁予定内容をお答えください。(該当するすべてに○)			
1. 原材料費分を転嫁予定	2. 人件費引上げ分を転嫁予定	3. 利益確保分を転嫁予定	4. その他 ()

設問4) 従業員の労働時間についてお答えください。

① 従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。 職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答えください。(1つだけに○)				
1. 38時間以下	2. 38時間超40時間未満	3. 40時間	4. 40時間超44時間以下	5. その他 ()

〔注〕(1) 所定労働時間は、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。
(2) 現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。

② 令和6年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入ください。	
従業員1人当たり 月平均残業時間	時間 ※小数点以下四捨五入 ※残業時間がない場合は「0」を記入

〔注〕(1) 固定残業を取り入れている場合は、固定残業時間内の平均を記入してください。
(2) 時間外労働(休日労働は含まず)の上限は、原則として月45時間となります。

設問5) 従業員の有給休暇についてお答えください。

① 令和6年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入ください。 ※小数点以下四捨五入。

従業員1人当たり 平均付与日数		日	従業員1人当たり 平均取得日数		日
-----------------	-------------	---	-----------------	-------------	---

〔注〕(1) 付与日数は前年からの繰越分を除き、当年に取得可能として付与した日数を指します。

設問6) 同一労働同一賃金への対応についてお答えください。

① 非正規と正規の労働者を比べた同一労働同一賃金への対応（格差解消への取組み）状況についてお答えください。（該当するすべてに○）

1. 定期昇給の実施	2. 手当の支給	3. 賞与の支給
4. 退職金制度の導入	5. 賃金規定の見直し	6. 責任ある地位への登用
7. 休暇の取得	8. 福利厚生施設の利用	9. 教育訓練の実施
10. 専門家（支援機関）への相談	11. 特に考えていない	12. 解消すべき待遇差はない
13. 対象となる従業員はいない	14. その他（ ）	

〔注〕(1) 「同一労働同一賃金」とは、同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用労働者（有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消を目指すものです。

設問7) 新規学卒者の採用についてお答えください。

① 令和7年3月新規学卒者の採用計画を行いましたか。（1つだけに○）
★「1.」と「2.」に○をした事業所は②の質問にお答えください。

1. 採用計画をし、実際に採用した 2. 採用計画をしたが、採用しなかった 3. 採用計画を行わなかった

② 令和7年3月新規学卒者の採用結果（技術系として採用した者以外はすべて事務系に記入）。

学 卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (令和7年6月支給額)	学 卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (令和7年6月支給額)		
高 校 卒	技術系	人	人	円	短大卒 (含高専)	技術系	人	人	円
	事務系	人	人	円		事務系	人	人	円
専 門 学 校 卒	技術系	人	人	円	大 学 卒	技術系	人	人	円
	事務系	人	人	円		事務系	人	人	円

〔注〕(1) 令和7年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金（P4参照）総額を対象となる人数で除した金額（税込額）を記入してください。
(2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程（2年制以上）を卒業した者が対象となります。

設問8) 中途採用についてお答えください。

① 令和6年度に中途採用の募集を行い、令和7年7月1日現在までに採用を行いましたか（新規学卒者の採用を除く）。（1つだけに○）
★「1.」に○をした事業所は②・③・④の質問に、「2.」に○をした事業所は②の質問にお答えください。

1. 採用募集をし、実際に採用した 2. 採用募集をしたが、採用しなかった 3. 採用募集を行わなかった

② 中途採用の結果

採用を予定していた人数 人 実際に採用した人数 人 ※採用ない場合は「0」を記入

③ 中途採用者の年齢層

25歳未満	25～34歳	35～44歳	45～55歳	56～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
人	人	人	人	人	人	人	人

④ 中途採用者を採用する際に最も重視した項目をお答えください。（1つだけに○）

1. 専門知識・能力があるから	2. 経験を活かし即戦力になるから	3. 幅広い人脈を期待できるから
4. 職場への適応力があるから	5. 親会社・関連会社からの要請のため	6. その他（ ）

設問9) 賃金改定についてお答えください。

① 令和7年1月1日から令和7年7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)
 ★「1.」と「2.」と「3.」に○をした事業所は下記①-1の質問にもお答えください。
 ★「1.」または「4.」に○をした事業所及び、臨時給与を上げた(7月以降引上げ予定)事業所は②・③の質問にもお答えください。

1. 上げた 2. 下げた 3. 今年は実施しない(凍結) 4. 7月以降引上げる予定 5. 7月以降引下げる予定 6. 未定

①-1 賃金改定(上げた・下げた・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員1人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (B) - (A) = (C)
人	円	円	円

(注) (1)「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。
 ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
 ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
 ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)・(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
 (2)対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(P1の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
 (3)パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いてください。
 (4)臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
 (5)「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。

賃金分類表

```

  現金給与総額
  ├── 定期給与
  │   ├── 所定内賃金
  │   │   ├── (固定部分) 基本給(年齢給、職能給、職務給、勤続給)、役付手当、技能手当、特殊勤務手当、家族手当、住宅手当、食事手当など
  │   │   └── (変動部分) 精勤手当、生産手当、能率手当など
  │   └── 所定外賃金(超過勤務手当、休日出勤手当、宿直手当、深夜勤務手当など)
  └── 臨時給与(夏季・年末賞与など)
  
```

② 賃金改定(上げた・7月以降引上げる予定)の具体的内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 定期昇給 2. ペースアップ 3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
 4. 諸手当の改定 5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ

(注) (1)「定期昇給」は、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。
 また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。
 (2)「ペースアップ」は、賃金表の改定により賃金水準全体を上げることを行います。

③ 今年の賃金改定(上げた・7月以降引上げる予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するすべてに○)

1. 企業の業績 2. 世間相場 3. 労働力の確保・定着 4. 物価の動向
 5. 労使関係の安定 6. 親会社又は関連会社の改定の動向 7. 前年度の改定実績 8. 賃上げムード
 9. 燃料費の動向 10. 重視した要素はない 11. その他()

設問10) 労働組合の有無についてお答えください。

① 労働組合の有無について○を付けてください。

1. ある 2. ない

設問11) 労使コミュニケーションについてお答えください。

① 労使の意見を収集し協議を行う機会や場として当てはまるものをお答えください。(該当するすべてに○)
 ★「1.」と「2.」と「3.」に○をした事業所は下記②の質問にもお答えください。

1. 労働組合または労働者の過半数を代表する組織 2. 労使委員会 3. 経営層を交えた意見交換会(その他任意の組織や場)等 4. 特に設けていない

② 労使協議の機会や場で行っている協議内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 経営に関する事項	2. 生産性向上(品質管理)に関する事項	3. 賃金・退職給付に関する事項
4. 労働時間・休日・休暇に関する事項	5. 人事に関する事項(勤務態様の変更を含む)	6. 教育訓練計画に関する事項
7. 定年制・勤務延長・再雇用に関する事項	8. 安全衛生に関する事項	9. ハラスメントに関する事項
10. 男女均等・仕事と家庭の両立に関する事項	11. 福利厚生・文化・体育・レジャー活動に関する事項	
12. 正社員以外の労働者に関する事項	13. 同一労働同一賃金に関する事項	14. その他()



鳥居のイラスト出元
<https://www.irasutoya.com/p/terms.html>

組合と共に明日を拓く中央会

鹿児島県中小企業団体中央会

〒892-0853

鹿児島市城山町1番24号
県中小企業会館2階

Tel. 099-222-9258

Fax. 099-225-2904

URL <https://www.satsuma.or.jp/>

E-mail: info@satsuma.or.jp